



# 後見と医療の協力

～本人の最善の利益のために～

高齢者・障がい者の権利擁護にあたって、成年後見と医療のかかわりは避けて通れません。具体的には、入院時の保証人をどうするか、治療の説明、手術についての同意、延命治療を行うかどうかの選択などの場面で、成年後見人と医療との接点が生まれます。

ただ、後見人には手術に同意することの権限はないことなどの限界もあり、一方で、医療機関には患者本人の情報を少しでも知りたいというニーズもあります。

後見人と医療機関のように、立場が違う者同士が、本人の利益実現のためのチームとして協働するには何が必要かを、ディスカッションを通して皆様と一緒に考えてみたいと思います。

日時

令和6年2月17日(土) 14:00～16:30  
(開場13:30)

場所

こうべ市民福祉交流センター 2階201教室  
神戸市中央区磯上通3丁目1-32

参加無料

定員

会場：150名 オンライン(ライブ配信)：定員なし

申込方法

エントリーフォーム・FAX(詳細は裏面へ)

対象

当事者・ご家族、支援者などテーマに関心のある方

内容

**基調講演** 清水 政克 氏 (医療法人社団  
清水メディカルクリニック理事長)

「在宅医療従事者からみた後見活用のハードル  
～ACPに後見が果たせる役割とは～」

**パネルディスカッション**

※ACP：アドバンス・ケア・プランニングの略  
今後、自分が受けたい医療・ケアを考え、  
家族等と話し合うこと

「後見と医療のかけはし」

コーディネーター：津田 隆男 氏 (弁護士、神戸シルバー法律研究会 会員)

パネリスト：清水 政克 氏 (医師、医療法人社団清水メディカルクリニック理事長)

西野百合子 氏 (弁護士、神戸シルバー法律研究会 会員)

福田 陽子 氏 (司法書士、(公社)成年後見センター・リーガルサポート兵庫支部)

榎本 昌起 氏 (社会福祉士、神戸シルバー法律研究会 会員)



